



交通安全情報No.31

ストップ・ザ・交通事故

令和4年7月28日
警察本部交通部
交通総合対策センター

安全運転管理者選任事業所必見!

安全運転管理者による酒気帯び確認方法について

→ アルコール検知器の供給状況などから現在、警察庁では、安全運転管理者による酒気帯び確認に関して、アルコール検知器使用義務化の延期を検討しています。



→ これが決定されれば当分の間、検知器による酒気帯び確認等は義務化にならず、目視等による確認が継続されることとなります。



アルコール検知器の準備をしましょう!

本改正については、当分の間、アルコール検知器による確認を延期するものですが、将来的にはアルコール検知器使用義務化となりますので、事業所の皆様は継続してアルコール検知器の準備をお願いします。

飲酒運転は絶対にやめましょう!